

中津市立 溝部保育所 しおり（重要事項説明書）

〈令和 6 年 4 月 1 日 現在〉

1 事業者

| | |
|-------------|------------------|
| 事業者の名称 | 中津市 |
| 代表者氏名 | 中津市長 奥塚正典 |
| 法人の所在地 | 中津市豊田町14番地3 |
| 法人の電話番号 | 0979-22-1111 |
| 定款の目的に定めた事業 | 第2種社会福祉事業 保育所の経営 |

2 保育所の概要

| | |
|-----------|--|
| 施設の種類 | 保育所 |
| 施設の名称 | 中津市立 溝部保育所 |
| 所在地 | 大分県中津市山国町吉野324番地1 |
| 連絡先 | 電話 0979-62-2271 FAX 0979-62-2271 |
| 管理者 | 所長 松尾信秋 |
| 利用定員 | 0歳児 …3名 1・2歳児 …6名 3・4・5歳児…11名 計20名 |
| 職員数 | 5名 |
| 嘱託医 | 内科：水谷クリニック 水谷和毅 医師 歯科：篠島歯科医院 中津市歯科医師会 |
| 特別保育の実施状況 | |
| 開設年月日 | 昭和28年5月 |
| 事業所番号 | |

3 目的・運営方針

中津市立溝部保育所（以下「当保育所」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- （1）当保育所は、保育の提供に当たっては、入所する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最前の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すること最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）当保育所は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護および教育を一体的に行います。
- （3）当保育所は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当保育所における施設・設備等の概要

(1) 施設

| | | |
|----|-----------|----------|
| 敷地 | 敷地全体 | 2284.00㎡ |
| | 屋外遊技場(園庭) | 42.90㎡ |
| 園舎 | 構造 | 木造平屋建て |
| | 延べ面積 | 261.55㎡ |

(2) 主な設備

| 設備 | 部屋数 | 備考 |
|--------------|-----|--|
| 乳児室 | 1室 | 16.24㎡ |
| 保育室 | 1室 | 68.02㎡ いちご組(2歳児クラス), にじ組(3歳児クラス), ほし組(4歳児クラス), そら組(5歳児クラス) 全クラスが日常保育使用で1室 |
| 廊下 | | 51.35㎡ |
| 調理室 | 1室 | 18.05㎡ |
| 調乳室 | 1室 | 4.56㎡ |
| 幼児用トイレ | 2箇所 | 24.51㎡(大4個、小2個) |
| 事務室・医務室 | | 24.82㎡ |
| 沐浴室・シャワー・洗濯室 | | 8.91㎡ |

5 職員体制(令和6年4月1日現在)

| 職名 | 人数 |
|-----|----|
| 所長 | 1人 |
| 保育士 | 4人 |
| 調理員 | 1人 |

6 保育・教育を提供する日

| | |
|-----|---------------------------|
| 開所日 | 月曜日から土曜日まで |
| 休所日 | 日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日) |

7 保育を提供する時間

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

| | |
|------------|-----------------|
| 保育時間(11時間) | 7時30分から18時30分まで |
|------------|-----------------|

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

| | |
|-----------|--|
| 保育時間（8時間） | 8時30分から16時30分まで |
| 延長保育時間 | 朝：7時30分から8時30分まで 夕：16時30分から18時30分まで |

8 提供する保育等の内容

当保育所は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 保育及び延長保育の提供

毎日の保育の流れ（例）

| 時間 | 0・1・2歳児 | 3・4・5歳児 | 延長保育 |
|-------------------------|------------------------------------|------------------------------------|---|
| 7:30 | 保育標準時間保育開始 | 保育標準時間保育開始 |  |
| 8:30 9:30 | 保育短時間保育開始 おやつ 遊び（室内外）・散歩 | 保育短時間保育開始 ・遊び（室内外） 課題保育 | |
| 11:00 11:30 12:00 | 食事 | 食事 | |
| 12:30 14:50 15:00 | お昼寝 （年齢によって前後します） 目覚め おやつ | お昼寝 （年長児は4月～9月まで） 目覚め おやつ | |
| 15:30 | 順次降所 | 順次降所 | |
| 16:30 18:30 | 保育短時間終了 閉所（保育標準時間終了） | 保育時間短時間終了 閉所（保育時間標準終了） |  |

散歩のコース

保育所近隣、吉野公園などに散歩に行きます。

保育短時間
の延長保育



(2) 地域等連携保育参加（社協サロン事業での交流、世代間での人形劇鑑賞など）

年間行事予定（令和6年度）

| 月 | 行事内容 |
|--------|----------------------------|
| 4月 | 進級式 内科健診 |
| 5月 | 園庭での菜園活動（全員） |
| 6月 | 親子遠足（全員） 虫歯予防デー 歯科健診 |
| 7月 | プール開き 七夕まつり 防災指導 |
| 8月 | 親子イベント プール納め |
| 9月 | 秋の交通安全呼びかけ 交通安全教室 人形劇鑑賞 |
| 10月 | 運動会 秋の遠足 ふれあい活動（保育参観） |
| 11月 | 勤労感謝訪問 内科健診 歯科健診 |
| 12月 | 発表会 クリスマス会 |
| 1月 | 防災指導 |
| 2月 | 節分（豆まき） 一年生との交流会（年長組） |
| 3月 | ひな祭り 卒園記念写真 お別れ会 お別れ遠足 卒園式 |
| ◎毎月の行事 | 身体計測 避難訓練 安全指導 誕生日会 クッキング |

（3）給食について

| | |
|------------|--|
| 当保育所の給食の方針 | 保育所の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。食の体験を広げるよう、和食を中心に中華風や洋風の献立を取り入れており、食材そのものの味を生かした給食を提供しています。 季節の野菜作り、収穫の体験（給食などに利用） |
| 昼食・おやつ | 3歳未満児は9時30分のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食・3時のおやつを提供します。 献立の内容については、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。 |
| アレルギー等への対応 | アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の診断書（主治医意見書）の指示に基づいて実施します。 |

9 保護者の負担について

（1）保育料

保護者が居住する市町村が定める額。3歳以上の児童にかかる保育料は無料です。
ただし、給食費は別に必要です。

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものとして以下のものがあります。

①カラー帽子 1歳児以上対象

②上記の他、体操服・園外保育交通費等について、ご負担いただくことがありますが徴収額は年齢等によって異なります。

また、保育所保護者会から保護者会費の徴収があります。

(3) 延長保育料（令和6年度）

◎保育短時間……7時30分から8時30分まで及び16時30分から18時30分まで1時間あたり100円（1か月最大2,500円）

10 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。また、嘱託医又は子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

<近隣の緊急連絡先>

| | |
|------------------|---|
| 警察（事件・事故） 110 | 中津警察署・・・0979-22-2131 （草本駐在所）・・・0979-62-2201 |
| 消防（火事・救急） 119 | 中津消防署・・・0979-22-0001 （耶馬溪分署）・・・0979-54-2100 |
| 中津市役所 | 本庁舎（代表）・・・0979-22-1111 保育施設運営課・0979-22-1129 山国支所・・・0979-62-3111 |

11 要望・苦情等に関する相談窓口

当保育所では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

| | |
|--|--|
| 当保育所利用相談窓口 （担当者が不在の場合は、職員まで申し出ください） | ・窓口担当者 中津市立 溝部保育所長 松尾 信秋 ・苦情解決責任者 中津市保育施設運営課長 近藤 麻規子 山国支所 総務・住民課長 熊谷 渡 ・利用時間 8：30～18：30 ・電話 0979-62-2271 F A X 0979-62-2271 |
| | |

※当所では上記の他、所内（玄関等）に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1 2 非常災害時の対策

| | |
|---------|-------------------------|
| 非常時の対応 | 当所が定めた消防計画書により対応いたします。 |
| 避難・消火訓練 | 避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。 |

< 保育所近隣の一時避難場所、避難所は次のとおりです。 >

| | |
|--------|----------|
| 一時避難場所 | 溝部保育所 門 |
| 避難所 | 旧溝部小学校校庭 |

1 3 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当保育所では、以下の保険に加入しています。

| | |
|-------|--|
| 保険の種類 | 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付 |
| 保険の内容 | 保育所の管理下における児童の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して、災害共済給付を行います |